

## 家電リサイクルについて

---

家電製品のうち、エアコン・テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の6品目については、「家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)」に基づいてメーカーが回収し、資源として再利用されます。これらを処分するときは、次のいずれかの方法で処分してください。

### [1] 購入した小売店がわかっている場合や新しく買い換える場合

家電リサイクル対象品目の引き取りを依頼する時は、お買い上げになった小売店や同じ種類の製品を買い替える小売店にご連絡ください(この場合、小売店には古い家電を引き取る義務があります)。

### [2] 購入した小売店が不明・廃業したり、遠方で引き取ってもらえない場合

また、小売店が引き取る場合のほか、「以前の住所で購入したため小売店が近くにない」「小売店が不明である」などの理由で引き取りを依頼する場合は、次のところにお申し込みください。

**家電リサイクル受付センター**(市の家電リサイクル受付業務を一括して行っています)

**電話番号** \*\*\*-\*\*\*-\*\*\*\* (お掛け間違いのないようご注意ください。)

**受付時間**…月曜日から土曜日 午前8時から午後5時まで

### 処分料金

小売店や家電リサイクル受付センターに引き取りを依頼する場合、リサイクル料金をご負担いただきます。料金は申込み時にご確認ください。

#### 《リサイクル料金》

- エアコン 2,625 円
- テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式) (16型以上)2,835 円 (15型以下)1,785 円
- 冷蔵庫 (170ℓ以下)3,780 円 (171ℓ型以上)4,830 円
- 冷凍庫 (170ℓ以下)3,780 円 (171ℓ型以上)4,830 円
- 洗濯機 2,520 円
- 衣類乾燥機 2,520 円

※おおむね上記の料金ですが、メーカーによって異なる場合があります。